

広報

2011

おばま 9

《表紙》

北前船の復元船「みちのく丸」寄港の際、手旗信号で船員にメッセージを送る小浜海洋少年団の上奥龍君（小浜小5年）。小浜で唯一の海洋少年団員で、上奥君は、この目のために、約1カ月にわたり、猛練習に励んだそうです。

（8月3日）



【特集】暮らしを豊かにする下水道

暮らしを豊かにする下水道



小浜浄化センター

下水道は、家庭や事業所などからの汚水処理し、きれいな水にしてから川や海に戻すという水循環システムを保つために重要な役割を果たしています。

市内の公共下水道の整備率は、平成22年度末時点で全体計画の97%に達し、残りわずかにになりました。

下水道はみんなで使う公共財産です。ひとりひとりが使い方に気を付けて「マナー」を守りましょう。

また、10月の使用分から適用する公共下水道使用料の改定を合わせてお知らせします。

小浜市の下水道

小浜市の下水道は、市街地区域では公共下水道事業、農村や漁村地域では集落排水事業、それ以外の地域では、処理場での処理が非効率のため、合併浄化槽で整備を進めてきました。

中でも公共下水道は、平成3年3月の供用開始以来、順調に工事を進めることができ、同22年度末には全体計画の97%に達し、遠敷地区の一部を残すのみになりました。集落排水は100%を達成しています。

下水道の役割

「水をきれいにする循環システム」

家庭や事業所の台所やトイレ、風呂などから出る汚水を浄化センターなどの処理場に集めて浄化処理し、再び川や海に流します。

【環境を守ります】
家庭や事業所から出る汚水が側溝に流れると、においやハエ、蚊の発生の原因になります。下水道につなげれば、これらのことを防ぐことができます。

水洗化にご協力を

市内の水洗化率は、平成22年度末時点で、公共下水道区域が79.6%、農業集落排水区域が95.5%、漁業集落排水区域が99.2%です。

下水道が供用開始になると、台所や風呂などの雑排水は1年以内に、トイレは3年以内に下水道に接続していただかなければなりません。台所やトイレなどを下水道に接続する排水設備工事は、専門的な知識と技術を持った小浜市の「指定工事店」で必ず実施してください。川や海をきれいにするために、また、清潔で快適な暮らしのために、1日でも早く排水設備工事をお願いします。

浄化水の排水口付近（川崎二丁目）

低利な融資制度

公共下水道区域内で、くみ取り便所などから水洗便所に改造する場合、「アメニティ（水洗便所改造）資金貸付制度」による低利の融資を行っています。ぜひご利用ください。

融資限度額 150万円（供用開始3年以内）
100万円（供用開始3年以降）
貸付利率 年1.5%（8月18日現在）
償還期限 60カ月以内

下水道のマナー

下水道は何でも流せるわけではありません。市内でも、タオルやハンカチが原因で、浄化センターまでにあるポンプ場で詰まってしまった事例もあります。

また、水に溶けないものが混じっていると、処理する費用が多くなってしまいます。下水道はみんなで使う公共財産です。大切に使いましょう。

分離ますを掃除しよう

【分離ますの役割】

分離ますは、野菜くずなどのごみを除去する機能と、料理や洗い物で流れる油脂分などを分離する機能があります。しかし、清掃を怠るとその機能が発揮できず、それどころか下水管を詰まらせる原因になります。

①敷地内にある分離ますを開ける



②ますの中にあるバスケットを取り出す



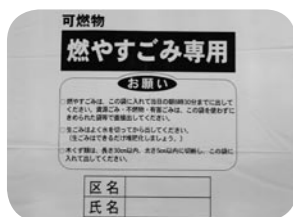
③バスケットの中のごみを取り除く



④ひしゃくなどで、ますにたまっている固まった油をすくう



⑤バスケットを元の状態に戻してふたを閉める。取り除いたごみや油はよく水を切って燃やすごみに入れる



掃除完了

～みんなで守ろう～ 下水道のエチケット

- ★台所から出る野菜くずなどの生ごみは下水管を詰まらせる原因になるので絶対に流さない
- ★料理後の油は新聞紙などに染み込ませて燃やすごみに出す
- ★トイレに紙おむつや下着、生理用品など水に溶けないものは絶対に流さない
- ★マンホールやますを必要以上に開けない
- ★アルコールやガソリンなどの危険物は絶対に流さない
- ★分離ますは1カ月に1回、定期的に掃除する（分離ますが設置されていない家庭もあります）

公共下水道の新料金表

料金区分	排水量	新料金	9月使用分まで	増減
基本料金	8㎡まで	1,250円	1,250円	±0
超過料金 (1㎡につき)	9～10㎡	140円	25円	↑115円
	11～30㎡	165円	155円	↑10円
	31～50㎡	177円	165円	↑12円
	51～100㎡	188円	175円	↑13円
	101㎡以上	210円	195円	↑15円

※新料金は10月使用分(11月検針)から適用。価格は税抜き

【計算例】30㎡使用した場合

$$\{1,250 \text{円} + (140 \text{円} \times 2 \text{㎡}) + (165 \text{円} \times 20 \text{㎡})\} \times 1.05 = 5,071 \text{円}$$

基本料金
9～10㎡
11～30㎡
消費税
(1円未満切り捨て)

10月使用分から 公共下水道使用料を改定します

公共下水道使用料は何に使われているの？

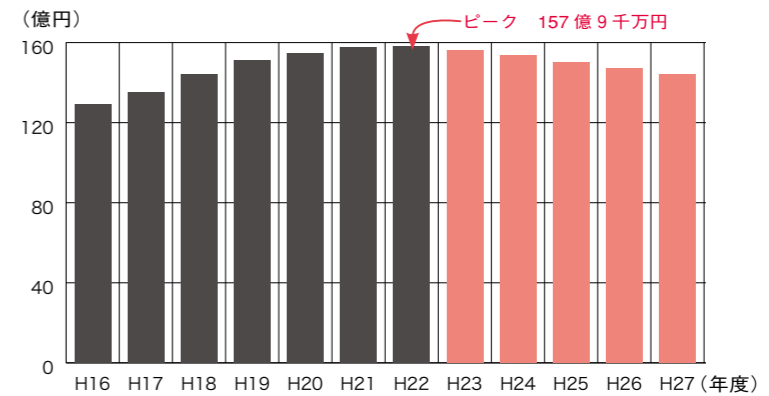
毎月納めていただく公共下水道使用料は、浄化センターや管渠(埋設された下水管)の維持管理費、下水道整備に財源として借り入れた地方債(借金)の返済などに充てられます。

また、国、県からの補助金や地方債、下水道管の沿道に面する土地所有者に負担していただく受益者負担金などで、公共下水道を整備しています。

なぜ使用料を改定するの？

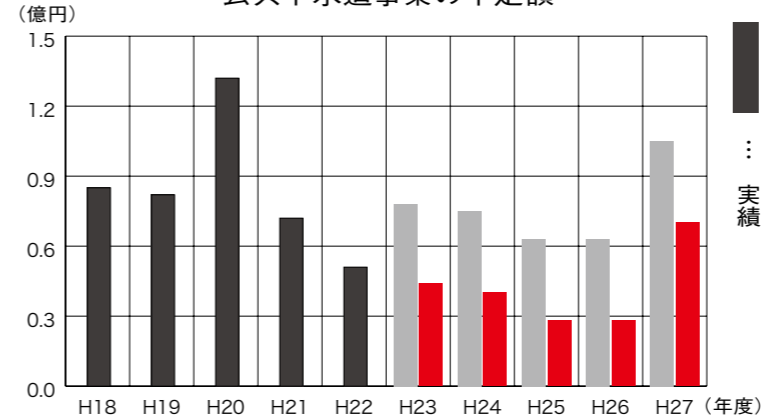
市では、市民の皆さんの要望にできるだけ早く応えるため、短い期間で下水道の整備を行ったことや、整備区域内の地下水位が高く、工事費が高かったことなどから、多くの地方債を借りて工事費の財源に充てました。

公共下水道事業の地方債(借金)の残高



右のグラフでわかるように、平成22年度に地方債の借入れがピークを迎えましたが、公共下水道はほぼ整備が終わっているため、新たに地方債を借入れる必要はなく、今後残高は減少します。

公共下水道事業の不足額



しかし、毎月の使用料の収入で、浄化センターなどの維持管理費は賅えています。経営上目標としている資本費(地方債の元本と利息の返済額)の半分を満たすことが程遠い状況です。

不足している部分については、市の一般会計(市税など)から繰り入れて経営していますが、繰入額が増加すると、市の財政を圧迫し、行政サービスが低下する恐れがあります。このような状況を改善するため、現在の使用料体系を見直す必要がでてきました。

どのくらい使用料が上がるの？

今回の改定で、平均9.6%の値上げになります。

【使用例①】月10立法メートル使用

新料金 …… 1,606円

旧料金 …… 1,365円

増減 …… 241円の値上がり

【使用例②】月40立法メートル使用

新料金 …… 6,930円

旧料金 …… 6,352円

増減 …… 578円の値上がり

※料金は税込み価格

され、同年12月20日、市長へ公共下水道使用料の見直しが必要であると答申されました。

市では、審議会の答申を踏まえ、公共下水道使用料を10年ぶりに改定しました。

今回は、平成27年までの5年間を見込んでの改定です。その後については、そのときの経営状態などから判断し、再検討する予定です。

改定の 主なポイント



- 全体の改定率が平均9.6%上昇
- 基本料金(8立法メートルまで)は1,250円(税抜き)に据え置き
- 10年前の使用料改定で設定した9.5立法メートルの区分の使用料が極端に低い
- ため、全体のバランスを考慮して改定

どのようなように使用料が決められたの？

平成22年6月23日、学識経験者や市民の代表者などで構成される小浜市下水道使用料制度審議会に公共下水道使用料の見直しを諮問しました。審議会では、5回にわたって検討

経営健全化に 向けて

公共下水道事業だけでなく、下水道事業全体の経営健全化のため、水洗化の促進や有収水率の向上、徴収率の向上にこれまでに取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

